

目 次

平成30年12月14日（金曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	大谷議員 -----	3 頁
	・ 農業振興の活性化は	
	・ 災害時の備蓄は	
	角議員 -----	5 頁
	・ 曙地区の町有宅地売却後の道路整備は	
	・ 長万部町史その後の町史の編集は	
	北川議員 -----	8 頁
	・ 長万部中央跨線橋修繕調査設計業務の進捗状況は	
	・ 国道5号線バイパス沿いの海岸における砂や漂着物等の堆積物除去に係わる改善措置のその後は	
	村川議員 -----	11 頁
	・ 町財政の状況について	
	高森議員 -----	14 頁
	・ 再任用職員と正職員のあり方について	
	柏倉議員 -----	16 頁
	・ 防災体制に女性の参加は	
	辻議員 -----	17 頁
	・ 災害時における停電対策は	

橋本議員	-----	19頁
・ 葬斎場の管理・運用について		
長崎議員	-----	21頁
・ 町職員の住居手当について		
・ 先進的アグリビジネスと地方創生事業について		
○ 発議第 1 号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の 処遇改善と雇用安定に関する意見書 -----	30頁
○ 発議第 2 号	義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書 -----	31頁
○ 発議第 3 号	認知症施策の推進を求める意見書 -----	32頁
○ 特別委員会の報告について	-----	32頁
○ 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	35頁
○ 閉 会 宣 言	-----	35頁

平成30年第4回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成30年12月14日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成30年12月14日（金） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木幡正志	建設課長	神野隆之
副町長	佐藤英代	水道ガス課長	中里博也
総務課長	本前武広	出納室長	小川洋
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	消防長	中田義之
まちづくり新幹線課参事	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	中山裕幸	教育次長	岡野喜美雄
町民課長	佐藤剛	教育委員会事務局参事	佐藤修
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会事務局書記長	本前武広
産業振興課長	対馬政宏	監査事務局長	豊嶋慎一

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

◎議事日程

- | | |
|---------------|--|
| 日程第 1 | 一 般 質 問 |
| 日程第 2 発議第 1 号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員
の処遇改善と雇用安定に関する意見書 |
| 日程第 3 発議第 2 号 | 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書 |
| 日程第 4 発議第 3 号 | 認知症施策の推進を求める意見書 |
| 日程第 5 | 特別委員会の報告について |
| 日程第 6 | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議３件、まちづくり新幹線調査特別委員会視察調査報告書、各常任委員長および議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。質問用紙はあらかじめ配付済であります。質問者は９名、質問件数は１３件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのでご承知おきください。それでは順次質問を許します。

大谷議員。

〔議員（６番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（６番 大谷敏弥） 私は２問について質問いたします。

１問目、農業振興の活性化は。農業・農村・地域の活性化は、担い手の育成や６次産業の推進が重要になってくると思います。農業をどう守り、成長産業へ発展させ推進させるのか。次の点について伺います。

- ・農業の６次化推進に向けた対応はどう考えているか。
- ・以前、本会議での質問に対し「人・農地プラン更新に係る会議を開催して各種農業政策について説明する」との答弁をされているが、進捗状況は。
- ・同じく以前、「基幹産業である農業の衰退に歯止めをかける」と答弁されているが、どのような施策を考えているか。以上３点について町長の所見を伺います。

２点目、災害時の備蓄は。大震災が起こると、いつも当たり前のように使っている電気・ガス・水道がしばらく使えなくなってしまうことがあり、数日間生活できるようまずは食料の備蓄が大切だと思います。胆振東部地震で備蓄の大切さを改めて実感させられた人も多いでしょう。地震発生直後からスーパーやコンビニに長蛇の列ができ、食料や水などが棚から消えました。公的な支援物資が即座に届く保証はありません。災害を乗り越えるには、普段からの「備蓄」が重要であります。東日本大震災では、避難所にたどりついて低体温症で亡くなる方が相次いだそうです。なの

に、ストーブや厚手の寝袋、カイロなどの冬期の備えが不十分な施設も少なくないとのことであります。近年、地震や豪雨など想像を上回る災害が多発しています。当町の備蓄物資の状況と、今後の対応について町長の所見を伺います。以上です。

〔議員（６番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 大谷議員にお答えをいたします。

農業振興の活性化は、ということでご回答申し上げます。農業を取り巻く厳しい状況のなか、農業者所得の増大を通じた農業の持続的発展のため、地域資源を活かしつつ、農畜産物の生産から加工、販売までを一体的に融合させた６次産業化という手法により、事業展開する取組が注目を集めているところであります。

昨年、町内の酪農家が自家生産の生乳を使い、チーズやジェラート等の乳製品を加工販売する事業を立ち上げましたが、本町としましては優良先行事例としてその取組をフォローアップしてまいりたいと考えております。

人・農地プランについては、昨年７月に見直しに係る会議を開催しておりますが、今年度はさらに個別経営体の将来ビジョンを明確に把握するための調査を実施し、現在集計中であり、冬期間中に調査結果やこれまでの経過等を丁寧に説明しながら、農業者の皆さまと共に考え、方向性を決定してまいりたいと考えております。

農業振興策についてですが、全国的に就農人口が減少傾向にあるなかで、農業が魅力的な成長産業であるとする国の施策に注視しつつも、新規就農フェア等への積極的な出展や各種農業支援策の充実等、担い手の確保や農業基盤強化のための取組を続けてまいりたいと思います。

次に、災害時の備蓄についてお答えをいたします。災害時における備蓄については、北海道の地域づくり総合交付金を活用し計画的に整備を進めており、現時点での保有数は、毛布が１，９７７枚、敷きマットが１，８６０枚、２０リットル給水タンクが１００個、６リットル給水袋が３，４００枚、フリーズドライご飯が１，５００食、非常用排便セット７００個、非常用簡易トイレが２５個となっております。また、停電時における対策として、発電機の計画的な整備を検討しているところであり、災害発生時には、町などによる「公助」はもちろんのこと、災害の規模が大きくなればなるほど町民のみなさんによる「自助」「共助」の力が重要となってまいります。

公的な支援が開始されるまでの繋ぎとして、一般家庭では３日分程度の食品などの備蓄が推奨されており、冬期間の防寒対策を含め、本町としましても町広報や防災出前講座などを通じ、町民のみなさんに周知を図っているところであります。

災害に対する備えの重要性は議員と認識を同じくするものであり、町民の生命、身体及び財産を守るということは自治体としての責務でもありますので、引き続き備蓄品の計画的な整備など災害に強いまちづくりを進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（６番 大谷敏弥） それでは１問目、質問をいたします。

１問目の中に、新規就農フェア等への積極的な出展とありましたが、確か出展に来られた人は１３組、１４名の相談があったとのことですが、どのような希望があり、それに対してどう対応したか。またもしネックになっていることがあれば、どのようなことが要因になっているか、お聞きい

たします。

○議長（辻義雄） 対馬産業課長。

○産業振興課長（対馬政宏） 新規就農フェアの参加状況でございますが、道外の部分については、北海道全体の中で、どのような気候になっているのか、どのような産物が採れるのかというような質問が非常に多くありました。また、北海道内では高校生が新規就農に向けて、内容についての説明がありました。道南の説明では、長万部町のことはよく知っていて、新規就農として受入対策がどのようになっているのかというような対応がありました。現実的には就農相談ということで1件訪問され、農家にご紹介して、法人の中で働く対応を検討いたしました。まだ現実的にはなっていない状況であります。以上です。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） 分かりました。では2問目に移りたいと思います。

2問目の質問で、引き続き備蓄の計画的な整備と答えてますが、どんなことを考えてますか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 最終の備蓄目標をお答えいたしますが、毛布については3,400枚、敷マット3,400枚、非常食は3,400食、排便セットは3,400個、簡易トイレは130個、あと給水タンクと給水袋については、すでに目標数に達しております。以上でございます。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） いまここに、答弁書に、そういうふうに総務課長が述べられてましたけど、あとに「引き続き」と言ってるんですよ。「引き続き備品の計画的な整備など災害に強いまちづくり」ということを。引き続きなんで、そのほかに例えば、ストーブ、暖をとる灯油ストーブ、それとレトルトのおかずだとか、缶詰、携帯用の食品、乾パン、あるいは携帯ラジオ、情報を得るのにすごくいいってことと、懐中電灯、そういうような物を補給しているのか。また、冬になることも想定してまして、暖をとるポータブル、さっきも言いましたストーブとか、暖かい食事を作るカセットコンロが有効だと思います。このようなものも含めるのかなと思って聞いたんですが、いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ご指摘のとおり、冬の災害もありますので、それらを考慮しながら、引き続き段階的に整備していきたいと思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で大谷議員の質問を終わります。

角議員。

〔議員（8番 角健）登壇〕

○議員（8番 角健） 私は2点について質問させていただきます。

1点目。曙地区の町有宅地売却後の道路整備は。長万部町史によると、昭和25年頃から累積する隠し赤字が9,000万円を超え、昭和30年財政再建団体の指定を受けた。ガス工事の背任事件、建設等に積算ミスなど、問題が発生し赤字が累積した。町長は辞表を提出し、議会では議員21名中19名が辞職して補欠選挙が行われた。新卒者は、就職先に役場職員を敬遠していたことが語り継がれている。新しい町長は「赤字解消こそ第一義である」の決意で赤字解消に取り組んだ。

昭和36年、町は町有林を道に売り渡し、赤字4,200万円を解消したが、残る赤字の解消には曙地区町有の宅地を分割し売り払うことにした。これには、町・担当職員、議会人も応援して販売にあたり、町民・商工業者らに支持されて完売し、財政破綻を乗り越えることができた。

売却から50数年、曙地区4-15地先から4-24地先の国道5号線バイパス道路までの道路用地が未舗装で宅地は20区画です。所有した町民は一部住宅を建てていますが、町内の商工業者はまとめ買いで、4区画購入者は1社、3区画購入者も1社、2区画購入者は2社で全区画が完売している。住民は、町が販売の宅地だから時期が来たら舗装道路になることを信じて、町に要望活動をしてきたと言います。新元号になると昭和の時代が遠くなります。町が財政再建団体の時期、財政破綻を支えてくれた土地です。この道路を町道認定して舗装工事をするのを今後の工事の優先順位に入れてはどうか。町長に考えをお伺いいたします。

2点目、長万部町史その後の町史の編集は。長万部町史の刊行は、開基100年・町制施行30年記念事業として企画され、5年の歳月をかけて、昭和52年10月31日に発行されました。

目次から見ると、1.村とよばれるまで。2.室蘭線開通まで。3.戦争の時代。4.新たな出発。の各項に分けて、年表では1604年～1975年まで776頁に、まちの歴史、伝統、文化の記録を町史として後世に残しています。後記には「記録がない」「明らかでない」で済ませたものも多いと述懐しています。その後のまちは「国鉄のまち」から「学術と文化のまち」へと、農業・漁業も産業構造が変遷してきました。

5年後は、開基150年・町制施行80年を迎えます。その後の時代に活躍、継承してきた町民が健康のときに町史の証明者として情報を提供いただいて、その後の町史の編集に取り組んではいかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。以上です。

〔議員（8番 角健）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 曙地区の町有地売却後の道路整備はということでご回答申し上げます。

50数年前、町の財政破綻にあたり、ともに少しでも協力をしたと、町内の有志の方々が町の将来を憂いて町有地の売却に応じ、破綻からの復活を支えていただいたことに対しまして、誠に感謝申し上げるものであります。当該曙地区の売却地につきましては、昭和37年、今から56年前に町が宅地として20筆の区画整理を行い、売却したものであり、中心を通る約130メートルの通行区画に沿って、現在5件の民家が建ち並んでおります。当該通行区画は未舗装の状態ですが、町有地であり地域の生活道路という位置づけで、道路補修や、除雪など住民の通行に支障がないよう町が管理を行っております。この道路を町道認定して舗装工事を今後の工事の優先順位に入れてはどうかのご提案についてではありますが、現在、町内には多くの同様な未舗装の通行区画である町有地が存在いたします。また、町道でも未舗装のものが存在しております。つきましては、そういった箇所をすべて洗い出したうえでそれらの調査、対応を検討し、優先順位や費用対効果などを総合的に判断して整備計画を行い、対象箇所の計画的な改良、改善を図ってまいりたいと考えております。ただし整備計画の決定までには、膨大な作業量が予想されることから、一朝一夕とはまいりません。しかし、住民のみなさんの利便性向上はもちろん、町の破綻からの復活を支えていただいた方々のためにも、かなり時間のかかることではありますが、実現に向けての調査を進めてまいりたいと考えております。

2点目。長万部町史その後の町史の編集は。お答えをさせていただきます。長万部町史につきましては、昭和52年に開基100年・町制施行30年記念事業として企画され発行したものであり、その後の事業では、開基110年の昭和58年に町花を「アヤメ」に制定し、開基120年の平成5年に記念写真集「長万部熱き鼓動」を発行、130年記念の平成15年には、冊子「ふれあい交

流家族おしゃまんべ」を発刊してきたところであります。

町史については、編集の後記に「一瞬に過ぎない町の歴史も、まともに取り組めば、途方もない広がりや深さを持つことに驚かざるを得ない」とあり、各時代を活躍された方々らの情報収集は大変貴重なものと認識している一方、世界遺産登録候補が話題の北海道北東北縄文遺跡群や、来年350年目を迎えるシャクシャインの戦いをはじめとしたアイヌ文化との関わりなど、町史全般で「記録がない」「明らかでない」と記されている各分野についても、見直しや、調査、研究を深め、専門的知識によって補充していくことも、町史の編集にあたっては大変重要と考えているところであります。

町史の編集にあたっては、5年後の開基150年・町制施行80年の節目にむけて、情報収集の方法や、町史の調査、研究の状況を勘案しながら、町史の編集のあり方や方向性について、検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（8番 角健） 最初の質問についてですが、再質問させていただきます。

50数年前のことです。当時宅地販売に携わった方々にお聞きしました。「そういえば売りっぱなしになってるんだなあ」というのが端的な感想をいただきました。町長の答弁では、冒頭に土地所有者に感謝を述べられました。このことは今後に大きな希望を与えたことと思います。昭和37年当時、曙地区で町が売却した宅地は全部で40数区画になると思います。それは小学校グラウンドの小体育館の横にある水産加工の会社から、ずっと大浜に向かって給食センター裏側の土地、大体40区画くらい。そのちょうど中程にバイパスからふれあい公園に抜ける町道曙線でちょうど二分されております。二分されました大町側については、大町曙線という町道認定されて舗装されております。そして大浜側のこの20区画についてはまだ舗装されていない。これは同じ時期に販売された宅地でありながら、一方では町道認定し舗装もされています。一方では通行区画ですか、という表現でなされております。このたび50年経過した現状、町長にご理解いただいたと思っております。また、感謝のお言葉をいただきました。そこで、この町道認定は町長の決裁でなされると思います。ぜひ任期中に町長のご判断で町道認定されてはどうでしょうか。一方、舗装整備については、これは総合的な判断による優先順位になるということは町長の説明で十分理解しました。ともかく町道認定を願うものであります。お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 半世紀前のお話しをいただいて本当にびっくりしてるんですが、実は当時まだバイパスもできてなかった。非常にそのあたりは平らな用地だったと思うんだけど。バイパスできたらちょうど高さの高低差が出てきて、あの道路、袋地になってるのも、現実確認をして、周辺の人から道路の整備だけしてくれってということで、あそこ再度、毎年春先には道路整備も進めながら、そして除排雪をきちっとやると言っていて、生活に支障のない形で今まで取り組んできて、ここきて53年経つんだけど、それをすぐやれって言って、例えばやったにしても、今先ほど言った排水路1本、それから民地が入ってる。だから道路付けるって言ったら、給食センターの方に抜くって言ったら、逆に言ったら民地も購入しなきゃいけない、道路用地としてそれこそ町道認定しなきゃいけないとしたら膨大な作業もあるんだけど、まずそれ以外にも長万部町内にこういった砂利道の町道がたくさんある。これを現実に今きちっと調査してみたい。その上でこの優先順位というのはやっぱり費用対効果がどこにあるのかなと。様々な評価をしながら、やってみたいと思

っております。ただそれにも限られた職員の労力でやる分については、ちょっと時間がかかるということもご理解いただいて、私の立場ですぐ町道に認定しなさいとそう言われても、そこまでのことについてはより慎重にかかっていきたい、そう思ってますのでご理解いただければと思います。

○議長（辻義雄） 以上で角議員の質問を終わります。

北川議員。

〔議員（1番 北川佳嗣）登壇〕

○議員（1番 北川佳嗣） 私は2問質問をさせていただきます。

1問目、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務の進捗状況は。本定例会行政報告の中で、「国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務については、平成31年2月28日までの期間でJR北海道と協議・連携を取りながら調査を進めていく」との報告があります。本年の第3回定例会においても同様の行政報告がありました。残すところあと冬期間の2か月ほどの時間しか残っておりませんが、現在の進捗状況と調査が終了した時点からのロードマップがどのようになっているのかお伺いいたします。

2問目、国道5号線バイパス沿いの海岸における、砂や漂着物等の堆積物除去に係わる改善措置のその後は。今からちょうど2年前、平成28年第4回定例会の一般質問においてこの問題を取り上げたところ、早速函館建設管理部と折衝を行い、年明けの平成29年4月には、実験的に消防署前の海岸の砂を幅約100メートルに渡り、防波堤を2メートル露出される工事を施工していただきました。

1年前の平成29年第4回定例会において、その後の経過について質問したところ、函館建設管理部が月に一度の経過観察を行っており、実証結果を見て今後の対応を要望していきたい旨の答弁をいただいております。

施工から約1年半ほど経過いたしました、実証実験の結果はどのようになっているのか。また、今後の長万部町の対応についてお伺いいたします。以上です。

〔議員（1番 北川佳嗣）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 2点について、答弁をさせていただきます。

1点目は、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務の進捗状況は、ということで答弁を申し上げます。JRの線路上に架かります中央跨線橋につきましては、老朽化に伴う大規模修繕のため、平成24年からJR北海道との間で協議を開始し、平成26年にはJRへの工事委託の協定が実現したものの、JRの執行した入札が不調に終わり工事には至りませんでした。その後も修繕のための協議を続けていたところですが、平成28年の調査で塗膜に鉛が含有されていることがわかり、修繕工法や計画に大幅な変更を余儀なくされ、協議の結果、新たに修繕調査設計を行うこととなりました。翌年、平成29年度に社会資本整備総合交付金の次年度要望として中央跨線橋の修繕調査設計を盛り込み、本年、事業採択をされて平成30年6月1日より、社会資本整備総合交付金を活用した修繕調査設計が平成31年2月28日までの工期で実施されております。内容につきましては損傷箇所の調査、修繕対策工法の立案、設計を行い、概算工事費を算出するものであります。

進捗状況であります、調査は列車ダイヤの隙間を縫いながらの夜間作業につき、日にちはかかったものの、JR北海道の全面的な協力でスムーズにデータを収集することができました。現在、工法の検討を終え、設計中の段階であります。こののち、概算工事費を算出いたします。

その後のロードマップであります。今後はこの経過をもって、引き続きＪＲ北海道と大規模修繕の実施に向けた具体的な協議を行うこととなり、相手方がＪＲ北海道でありますので、協議の進捗状況により期間が前後することも予想されますが、遅くとも平成３１年度中には協議をまとめ、翌年には、ＪＲ北海道との協定を結びＪＲ単価での設計委託、その後、ＪＲ北海道による発注工事となるための工事委託を進めてまいりたいと思っております。ただし、国の交付金を活用しての事業であるため、国との調整を図りながら進めることとなります。

中央跨線橋は、線路の海側と山側を結ぶ重要な人道橋であると認識しており、現在、強度は確保されておりますが、全体的な老朽化の進行が懸念されるため、できる限り早期の改修を目指してＪＲ北海道との協議を進めてまいります。なお、この間にも、強度不足への対応や、階段の修繕など必要な対策を行ってまいりましたが、今後におきましても、欄干の修繕やその他必要な修繕など、大規模修繕の実施前においても、利用者の方々が安全に通行できるよう対策を講じてまいります。

２問目、国道５号線バイパス沿い海岸における砂や漂着物等の堆積物除去に係わる改善措置のその後は、ご回答申し上げます。

平成２８年１２月開催の第４回定例会および平成２９年１２月開催の第４回定例会において、北川議員よりご質問いただきました海岸の関係につきまして、その後の経過についてご説明申し上げます。

平成２９年４月に海岸を管理する北海道によって砂を掘り下げて堤防を露出させ、経過を観察する実験が行われております。現在、１年８か月ほど経過しておりますが、当方で確認したところ、昨年同時期と比べ砂の堆積の進行がほとんど見られていない状況であります。

町の対応といたしましては、本年３月２０日、八雲町で行われました函館建設管理部地域社会資本推進会議において、昨年に引き続き海浜管理者である北海道に対し、環境保全の面からも堤防上に堆積した海岸砂の除去を再度要望いたしました。これに対して函館建設管理部により、砂除去試験施工の経過と効果を検証し、必要に応じて維持費での対応を検討してまいりたいとの回答がありました。町といたしましては、こうした取組は砂や海岸漂着ごみの道路や民家への飛散防止には効果的であると認識しており、早急に範囲を広げていただくよう、強く要望を行ったところであります。また、このたび、掘り下げた部分の砂の堆積がほとんど見られなかったことから一定程度の持続効果が認められたものと考えられるため、この結果をもって次回の推進会議に引き続き北海道に対し要望を行ってまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（１番 北川佳嗣） ２、３再質問いたします。

１問目の、平成２６年にＪＲが執行した入札が不調に終わり工事にいたらなかったのにはどのような理由があったのでしょうか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいまの質問に答えますけれども、２６年、ＪＲが行いました入札の不調の原因は、金額的なものが大きな原因ではなくて、対応できる工事業者が確保できなかった面が一番影響があったと聞いております。以上です。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（１番 北川佳嗣） 次に、社会資本整備交付金を活用して修繕を行う予定という説明ですが、これはどのような性格の交付金でしょうか。町の持ち出し分が発生するとしたら、按分率な

どを教えてください。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） 社会資本整備総合交付金の内容でございますけれども、この交付金につきましては、国土交通省の交付金制度でございまして、自治体が行うインフラ整備が、そういったものに充てられる交付金であります。今回の事業の交付率でございますけれども、事業費に対して64.35%が交付金が充てられます。64.35%の残りの部分につきましては、すべて過疎債が充てられております。なお、過疎債につきましては70%が交付税措置されます。町の負担分につきましては、今回申請の事業費が全体で3,600万円でございますけれども、その中での町負担金額につきましては385万円、1割強という数字になります。以上です。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 本年の9月には、胆振東部で自然の山々が崩壊するほどの震度7の大地震が発生しております。また、11月にはJR千歳線新札幌駅構内で、線路脇の信号機が倒れて、上下線の線路を塞ぐトラブルがありました。このトラブルは、国土交通省の運輸安全委員会によって重大インシデントと認定され、事故調査官が派遣されております。このような事故や災害を目の当たりにすると、一刻も早い着工が望まれるわけですが、現実的には着工は何年後になると想定されてますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 突然、東部地震やら鉄道の信号機の倒壊ってことで、お話しがそちらの方にいったんですが、答弁書では、協議の進捗状況に期間が前後することも予想されますが、遅くとも平成31年中には協議をまとめ、翌年にはJR北海道との協定を結び、JR単価での設計委託、その後JR北海道による発注工事となるため、工事委託を進めてまいりたいと思っております。ということではちょっとまだ時期が明確な判断はできておりません。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 2問目に移ります。この防波堤の件は、私も現地を定期的に見ておりますし、定点で写真も撮りためております。答弁にありますとおり、着工した部分に関しては、一定程度の持続効果が認められているという認識は全く同感であります。写真でお見せできないのが残念ですが、施工部分と未着工部分との境界部分には、歴然とした差がありまして、まだ未着工の部分も迅速に施工していただきたいと思います。

1問目に関しましても同じことが言えるんですが、これらの工事は町単独で自己完結できる事案ではありません。国や道やJRなど、相手方と交渉、折衝を重ねて事態が前進する事柄なので、町の担当部署の職員が一生懸命業務を遂行しているのはよく分かるんですが、町長自身の交渉や折衝も大変重要な役割を果たすものと考えております。町長は、「安心・安全なまちづくり」を政策の大きな柱に掲げております。これらの事案を迅速に前進させて、「安心・安全なまちづくり」を自ら積極に進めていくんだという意気込みがあればお聞かせ願いたいんですが、いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 職員だけでなく、私も函館建設部との協議は年に2、3回も協議をして、6月の会議でもやはり議題として出させていただいて、迅速に進めるようにということでございますが、当町がお金を出すわけでもなくて、道がそれを施工することになっておりますので、そうしたことも含めていって、費用対効果もみなさん、道の方も計算をしながら、進めるということでございますので、そこらをじっくりお願いをしながら、1日でも早くやっていただくような協議を進

めていきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で北川議員の質問を終わります。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 私は町財政の状況について質問いたします。

1、健全な財政運営をするための地方公共団体の貯金と言われる財政調整基金の近年の積み立て額の残高は、27年度末15億8,000万円、28年度末16億4,000万円、29年度末13億4,000万円で、今年度は現在の積み立て額が9億4,000万円ですが、このまま推移すると年度末の残高はいくらになるのか。また、現在の町の財政規模だと財政調整基金の適正額はいくらと考えているか。

2、昨年の12月議会で公共施設の管理計画のスケジュールの質問に対する答弁で、「30年度において財政の推計の作成および老朽化が著しいなどの理由により、今後使用する見込みのない施設等の選別を進め、31年度において財政の中長期計画も考慮したうえで、残る施設について町民の皆さんからご意見をいただくとともに、各施設の長寿命化に係る調査を実施し、32年度にはまちづくり総合計画や都市計画マスタープランなどの各種計画との整合性を図りながら、個別計画を策定する予定となっている」という答弁でしたけれども、今年度実施予定の財政推計の作成と今後使用する見込みのない施設等の選別作業は進んでいるのか。ここで言う財政の中長期計画とは何か年計画で、基金総額の残高はどのように推移しているのか。町長自身が在任中に建替えが必要と考えている公共施設はないのでしょうか。以上、町長の所見を伺います。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 町財政の状況について、お答えをいたします。

1点目の財政調整基金の積み立て額については、本年度の第7号補正後で9億3,800万円の残高見込みとなっており、年度末残高については今後の税収や不用額の動向によりますが、過去の実績では年度末までに数千万円から数億円の補正規模となっております。

財政調整基金の適正額について、国等から示されたものではありませんが、公営企業会計への繰出財源や、当初予算編成時に地方交付税が過大見積りとならないように財政調整基金での調整を行うなどしており、一定額を確保しているところであります。

2点目の公共施設等総合管理計画の進捗状況については、本年度、向こう5年間の中期財政計画の位置付けとして、財政推計を作成いたしました。推計では平成31年度からの2年間で13億9,900万円の財源不足額が見込まれ、基金が底をつく結果となっております。

施設等の選別につきましては、都市計画マスタープラン等との兼ね合いもあることから、平成31年度からの2か年での実施を予定しております。なお、在任中の施設の建替えについては、財政状況を見極めながら慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 確かに財政調整基金の適正額は、国から示されたものではありません。ですが、町の財政規模や、人口規模から言えば、長万部町は10億から15億の財政調整基金は必要だと思っております。この財政調整基金についてお聞きしますけれども、先ほども言いましたが、

29年度末で、28年度末と比べると、3億円減ってます。その主な理由をまずお聞かせください。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） お答えいたします。ご質問にありましたとおり、28年度末から29年度末では3億円ほど財政調整基金残高が減少しておりますが、主な要因としては、3億円のうち1億円は、例年財政調整基金に積み立てをしております前年度繰越金を平成29年度においては地域振興基金に積み立てをしております。それによる減が1億円であります。残りの2億円につきましては、財政調整基金への積み立ての原資となります一般財源が、前年度に比較して減少したことによるものであります。内訳としては、歳入では普通交付税が9,421万7,000円、地方税が4,615万円、繰越金が3,615万5,000円前年度より減少しており、歳出では除雪費などの維持補修費に充当した臨時の一般財源が1,789万6,000円増加をしております。合わせますと2億9,441万8,000円ということで、それらを合わせますと3億円という内訳になっております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 3億のうちの1億は、地域振興基金に積み立てたと。あと2億の減については、歳入が減って歳出が多くなった、ということでしょうか。分かりました。

それでは次にいきます。昨年の12月議会で、30年度において今後使用する見込みのない施設等の選別をすると。30年度にするとこの選別ができなかったというのは、手を掛けてないということなんですか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 個別施設計画の策定が平成32年度までということがございます。都市計画マスタープランとの兼ね合いもございますので、できるだけ最新のデータ等を利用して作成したいということで、31、32で選別を進めたいという方に考えております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） そうじゃなくて、町長が30年度ですと言った計画ができてなかったのはどういうことですか、ということですよ。手を掛けてなかったんですか、ということです。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まだ30年度内なんで、今ちょっとこの段階では手を掛けて進めております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 分かりました。町長が言っていた中長期計画ではなくて、向こう5か年の中期財政計画の位置付けとして財政の推計を策定したということですが、この公共施設等総合管理計画は10年の計画ですよ。その10年の計画なのに5年の計画をしたというのはどういうことですか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 公共施設等総合管理計画は、平成38年度までの10年間の計画であります。10年をスパンとした財政推計の作成については、公共施設等総合管理計画の個別施設データの作成が2020年度まででありまして、今後の国の動向ですとか今後予想されます北海道新幹線関連の経費など、できる限り最新のデータを使用して作成したいということで、来年度以降作成するという考えでおります。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 何の計画をするのにも、その管理計画ができた段階で、10年間の管理

計画ができたのであれば、その10年間の管理計画を実行するにあたっての財源の裏付けというのを当然一緒に進めなければならないと思っておりますよ。

次いきます。その推計の結果、2年後に財政調整基金が底をつくんだと。約14億近くの財源不足になると。これ「ああそうですか」というわけにはいかないですね。2年後に14億も財源が不足する。これ歳入歳出の内訳を詳しく説明してもらえませんか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） まず、この財政推計の作成にあたっては、平成29年度までの決算および平成30年度の予算をベースに、10月時点で見込まれる財政需要を算出して推計をしております。具体的には、町税などにつきましては、過去の実績ですとか今後の人口推計に基づき算出しております。国庫支出金については事業費と連動して推計、人件費は現行職員数をベースにして欠員補充を考慮して推計、扶助費などについては過去の実績ですとか、今後の人口推計に基づいて算出をしております。また、普通建設事業費は、現在見込まれる財政需要に基づいて計画をしているところであります。財政推計では平成31年度で7億5,200万円の財源不足、その翌年度では6億4,700万円の財源不足が生じるというような推計になっております。

財政調整基金の残高なんですけど、平成28年度末までの数年間は、基金の取崩額と積立額というのが拮抗する状態で推移しておりましたが、平成29年度で5億3,596万円の取り崩しに対して、積立額が2億2,859万9,000円ということで、さらに30年度では、現時点で取崩額が4億6,281万4,000円の取り崩しに対して、積立は6,579万7,000円という、それに留まってるということです。これは、一般財源であります地方交付税が減少する中で歳出は一定規模を保ってると、そのような状況から基金の残高は減っていると、このようなことになっております。財政推計にあたっては、以上の内容を反映しております平成30年度の現計予算をベースとしておりまして、基金の積立についてはゼロを見込んでおりまして、例年繰り入れております基金相当額の、実際には現計予算を利用しておりますので、決算ベースでは繰越金等が発生してまいりますので、この財政推計よりは若干不足額が減少することも予想されるのですが、そういうことで、例年大体4～5億円を繰り入れている額が、そのまま財源不足として31年度以降発生する可能性があるという、そういう推計となっております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） そうすると、特別な事業があるわけではない中での財源が底をつく、財源というか財政調整基金が底をつくという話ですか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 事業費としては交付税措置がない町の単独事業として、年額1億5千万円ほど事業をやるという見込みでの推計となっております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） この推計どおりだと財政破綻ですね、2年で。でもやっぱり先ほどらいから出てますけども、町民のやっぱり命を守る施策というのは、施設でもインフラ整備でもしていかなければならないわけだね。だから計画はやっぱり計画として年度に貼り付けていかなければならないわけ、10年間。そうでしょ。病院にしたって建て替えなければならぬでしょ。福祉センターだってやんなきゃないわけでしょ。金ないからできないって話にはならないよね。

そこで町長にお聞きします。町長、これ危機的な状況だね。感じませんか？そういうふうに。2年後に底をつくって言ってるんでしょ？推計では。それは推計だね。そのとおり行かれたら困

るよ。だから町長として、この今出てきた状況を見てどのように行政運営進めていくのか、町長のお考えを最後に聞かせてください。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今回、中長期財政計画推計についても正直に全部出させていただきました。それは、今後議会で様々な事業の議論になってくるひとつの大きな柱になるんだろうなと思ってるし、今回中期財政推計については、歳入歳出、その差額補填ということで出させていただいて、ズボっと13億9,000万円の不足になるよということの数字を出させていただきました。事業にあたっては、いきなり財政13億を全部2年で使っちゃうのかっていう、そういう話にもなったら大変なことになるので、財政破綻というのは絶対にさせてはいけないと思ってる。そのためにはやっぱり過疎債なり有利な補助事業等の事業を使って、総力をあげてそういった事業を展開しながら、少なくなってきた財政調整基金を大切に使うって事業を進めていきたいなと思っているんだけど、様々な要求もたくさん出てきているだけに、今回この数字をみなさんに正直に出してご理解をいただければやはり成り立っていかないと、そう思ってこの数字を出させていただきました。本当に危機的な状況で、破綻を迎えるんだろうという事にならないように、ひとつしっかり財政運営して行きたいなと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（辻義雄） 以上で村川議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

10時59分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問続行します。

高森議員。

〔議員（4番 高森功治）登壇〕

○議員（4番 高森功治） 私の質問は1点であります。

再任用職員と正職員のあり方について。再任用制度や再雇用制度、また、定年の延長など官民を問わず全国的に制度が定着いたしました。そのような中で、次の4点についてお聞きします。

①町の再任用職員は現在何名在籍しているのか。

②今後の再任用職員の動向について町はどのような認識を持っているのか。

③再任用職員の業務については様々な考え方や意見があると思うが、業務配置の適正化や職員がよりよく活動できる体制について町はどのような姿勢で取り組んでいるのか。

④再任用制度が新規職員の採用や業務に及ぼす影響をどのように認識しているのか。

以上、町長の所見を伺います。

〔議員（4番 高森功治）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 再任用職員と正職員のあり方について。答弁をさせていただきます。

再任用制度は、平成25年度に60歳定年退職となる職員から公的年金の一部支給開始年齢が段階的に65歳へ引き上げられたことに伴い、60歳で定年退職する職員について無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図ることを目的として創設された制度であります。

1点目の本年度の再任用職員の在籍者は、町民課に1名、さかえ保育所に1名の計2名となって

おります。

2点目の再任用職員の動向については、再任用制度は本人の希望制であります。ここ数年の再任用者数は定年退職者の4割程度となっており、年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることから、今後も一定程度の申し出があるものと見込んでおります。

3点目の再任用職員の業務については、制度創設の趣旨を踏まえ、退職者が長年培ってきた知識、能力および経験を最大限発揮できるように、できる限り本人の希望する業務配置としているところであります。

4点目の再任用職員の及ぼす影響については、人件費との兼ね合いから、定年退職者の再任用による新規採用への影響は否めませんが、町の将来を担う職員の計画的な採用は必要不可欠でありますので、再任用職員には若手の育成も含めた業務の遂行に努めていただきたいと考えております。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（4番 高森功治） それでは何点か再質問させていただきます。答弁にもありますけれども、再任用職員には若手の育成も含めた業務の遂行に努めていただきたいと、こうあるんですけれども、私は再任用制度の一番のメリットはここにあると思ってます。町長は再任用制度のメリットはどこにあるとお考えですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 議員と同じ考えです。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（4番 高森功治） その反面ですね、この制度にはデメリットもございまして、総務省が全国的にアンケートを取ったという経緯もございまして、やはり「賃金が一気に下がってモチベーションが上がらない」だとか、そういうのが上位にきておりました。ただこの手のアンケートでそういうのが上位にくるといえるのは大体想像ができる場所なんですけれども、そのアンケートの中で私がちょっと目に付いた所は、3月31日まで上司、課長なり係長だった方が4月の1日に急に部下になると、これは双方やっぱりどっちもやりにくいというのがあったんですけれども、町長は再任用制度のデメリットというのはどのようにお考えですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） その点は非常に難しい、個人的に本人がどう捉えるか、ということで大きなことなんですけれども。今おっしゃるとおり3月31日まで課長でいて、4月1日からヒラに戻る。さて自分が何をやるべきか。自分がどうしてその職務について力を発揮できるかと言ったら、なかなか難しいのではないのかなと。例えば若手の職員から「これどうするんですか」と聞かれた時に、「これはこういうふうにもっていくんだよ」、「書類の書き方はこうだよ」という指導は逐一できるんですけども、課長にご進講もできないし、「課長それ違う」とも言えない。それは本人がきちんと自覚をして、そういう再任用制度の立場で勤めていただきたい、そう思っております。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（4番 高森功治） この質問、私今日主旨が一番大きいところは、これから再任用制度65歳まで段階的に引き上げていきます。希望すれば65歳まで働けるようになります。それからほかの自治体では再任用職員を特色ある働き方の制度を作って、再任用職員と正職員が気持ちよく働ける職場を努力して作っているところもあるんですけれども。どうか長万部町もぜひ調査・研究を

して、職員みんなが気持ちよく働ける職場を作ってほしいなと思っているんですけど、その辺はいかがですか。最後の質問です。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） うちの再任用職員がそういう気持ちでおられるということの話から前提になってますか？よろしいですか？先ほど議員さんからの質問の中にも、町史編纂だとか様々な案件が出てきて、例えばそうした案件の中で本人が希望してやりたいという話であれば、それにマッチした仕事もできるのかなと思っているし。先ほど答弁した中でも申し上げただけども、本人の希望を取ってるわけ。どこで仕事をしたいかということ聞いて、そしてその職種のところに行っていないで2年間頑張ってもらっているということが現実なので。本人が「どこどこに行きたい」という、また違う職種で仕事がしたいという希望が出されれば、またそれなりに対応することになるんだけど。本人の意思を尊重してお勤めいただいているということが現実のありようなので。ぜひ再任される人が今4割程度しかいないという話、ただし賃金の関係も色々あるかと思うんだけど勤める以上はそうした考えを持って、積極的に部署を自ら申し出てほしいなと、そう思っております。

○議長（辻義雄） 以上で高森議員の質問を終わります。

柏倉議員

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は1点質問いたします。

防災体制に女性の参加は。以前は管理職に女性がいましたのでゼロということはありませんでしたが、現在は残念ながら女性の管理職はおりませんので、長万部町災害対策本部組織系統図を見ても、班長の部分では女性が入らないことになります。班長が指名する者の中でしか、女性が入る可能性がありません。女性の持つ視点や物事の捉え方は、男性とは違う部分もありますので、ぜひ積極的に女性を参加させていただきたいと思います。

また、避難所運営の際には、女性にしか分からない事柄も多数発生することから、特に重要と考えます。町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 防災体制に女性の参加を。ということでご答弁をさせていただきます。

本町の防災体制については、ご質問にありますとおり災害対策本部長を町長が、副本部長を副町長および教育長が、各班の班長には各課の管理職を充てることとなっており、現時点で女性が各班の班長となる状況になっておりません。

ここ数年の度重なる大型台風の襲来やゲリラ豪雨の発生、東日本大震災をはじめとした全国各地で発生する地震など、近年の災害は大規模化・頻発化しており、ひとたび災害が発生した場合、避難所での生活が長期化することが予想されるところであります。このことから、各避難所には保健師をはじめとした女性職員を積極的に配置し、避難者の体調管理や避難所の環境整備など、女性の視点から避難者の意見を吸い上げ、情報の共有化や避難所の運営、防災対策に活かすとともに、防災体制の整備にあたっては女性の意見を反映しやすい仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 何点か再質させていただきます。まず今女性の職員の数なんですけれども、病院それから保育所、保健師を除いた場合、女性は何名いらっしゃいますか。

○議長（辻義雄） 休憩します。

1 1 時 2 1 分 休憩

1 1 時 2 3 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） お答えいたします。女性職員から保健師、保育士、看護師を除きますと13名でございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 全体的なこととして、まず自分が経験してることで言えば、震度6強の南西沖地震の時のようなことが夜中に起こりました。そうなった時に、まず初動として全職員が役場に向かうべき体制、これは女性も含めて、そのような認識でよろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） そのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） それは全職員が認識してるということでよろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） そのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） わかりました。ここでは避難所運営のことで答弁いただいているんですけども。女性職員が、防災に、現場に入る時の心構えとか意識とかについて、聞き取りをしたとか、あるいは町としてこういうふうな形で、もしも災害が起きたときはこのような事で臨んでほしいとか、そういう事を女性職員等に話をした経緯ありますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） それは各班長さんというのが、各課の担当課長がその職に就いているので、緊急の場合を含めて、通常、職員には勤務の状況、それから登庁の状況を含めてお話してると思います。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

辻紀樹議員。

〔議員（３番 辻紀樹）登壇〕

○議員（３番 辻紀樹） 私は1点ご質問いたします。

災害時における停電対策は、9月6日の胆振東部地震により犠牲になられた方、また、被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げ、1日も早く普段の生活に戻れますことを心よりお祈り申し上げます。

今回の地震は、道内全域の約295万世帯が停電し、我々が経験したことのないブラックアウト状態となりました。幸い当町は1日程度で停電が復旧し、大きな混乱とはなりませんでした。復旧まで数日かかった地域もあり、大変不便を強いられたことと思います。

近年の地球温暖化により、過去に経験したことのない様々な災害が発生しているのではないでし

ようか。このことを踏まえ、次の点について質問いたします。

1、町は、大手機材リース会社数社と災害等により被災した際に機材を提供してもらう災害時応援協定を締結されていますが、今回はどのような対応がされたのか。

2、公共施設の役場庁舎・病院・水源池・ガス工場・地域会館・役場前樋門ポンプ施設等の停電時の対応は。

3、停電による生乳廃棄のため約400万円の被害が報告されていますが、酪農家の発電機の導入はどの程度されているのか。

4、業務用冷蔵庫等の災害対応のため購入する発電機は、本年9月定例会で採決された、商工事業者経営改善等支援補助事業の対象となるのか。以上、町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 辻議員の災害時における停電対策は。ということでご答弁申し上げます。

1点目のリース会社の対応であります。この度の地震では全町で停電が発生したものの、避難所の開設が無かったことから機材のリースは行っておりません。

2点目の公共施設の対応であります。役場庁舎・病院には自家発電装置が設置されており、ガス工場および浄水場のうち双葉・静狩には発電機を常設しております。長万部浄水場および各地域会館については災害時の応援協定を活用し、発電機を確保することとしております。なお、役場前の樋門ポンプについては北海道が管理する施設であり、今回の停電を踏まえ発電機の設置を要請してまいりたいと考えております。

3点目の酪農家の発電機については、現在22件中11件の保有状況であります。今後6件が国の支援策などの活用を予定していることから、導入後は17件の保有となり、搾乳頭数のカバー率は88.64%となるものであります。

4点目の商工事業者経営改善等支援補助事業については、経営安定化及び経営改善に資する事業などを対象としていることから、業務用冷蔵庫等の非常用発電機は経営の安定化に資するものと考えられ、補助対象となり得ると考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） それでは、2点について再質問いたします。

1点目ですが、公共施設等にはある程度の発電機が用意されている。それで今回停電が1日半程度ありました。北電の最初の発表では一週間程度ということもありまして、町では「町の水道が止まる」とか、そういう噂も流れていました。それで、町の水源池の貯水量というのは、一般的に使った場合どの程度使用できるのでしょうか。

○議長（辻義雄） 中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） 現場の対応についての質問になると思いますので、担当課よりご回答をいたします。多分停電になって、使えなくなってどのくらいもつかという意味だと思んですが、ぼうず山の上に貯水池がありまして、あのタンク2,000トン以上入るようになっておりますので、最大で今、夏場でも最大使っても2,000トンくらいですので、1日は停電なってももつということになっております。以上です。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（３番 辻紀樹） そうしますと、１日ちょっと停電なったわけですが、今回幸いと言っていいんでしょうけども、避難所は開設しなかったということなんですが、それはまあ理解できるんですが、そうすると、水源池についてはポンプなどは用意されていたんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 下のポンプ室の方が電源要るんですよ。たまたま前日の台風２１号の備えに発電機を借り上げておりましたので、その発電機をポンプ室に回して、今回使わせていただいたということになります。以上です。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（３番 辻紀樹） それでは次、同僚議員から質問があった中で、町の方では停電における対策として発電機の計画的な整備を検討しているということですが、この施設でいきますと、どのような施設にどの程度整備する計画があるか教えていただけませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほど答弁もいたしましたけれども、常設で避難所に使ってる箇所というのが、静狩の会館、それから国縫振興会館、福祉センター等が中心となって、今利用させていただいてるんですが、静狩にはもうすでに大型の発電機を設置するブースターが整備されておりまして、そしてまた今回新しく建設、これから利用を始まる国縫振興会館には、発電機を接続するブースターも用意をさせていただいておりますので、運びながら持っていったらすぐ使える。ただし、全館電気使用できるような発電機の使い方にはならないだろうと。トイレ、大広間、それからストーブ、そういった必要性のあるところに発電をさせていただくということと、それから今後新しく考えられるのは、今出てるＥＶ車、公用車をＥＶ車に切り替えて、そして災害の時にはその車まっすぐ避難時に走らすと。そしてそこから電気を利用させる。普段は公用車として使うという形もやっぱり発電のあり方かなということで、機動性のある防災の体制を取っていきたい。そう思っておりますので、車であればどの会館であろうが、どの施設であろうが全て向かっていけるということも含めて、今後検討していきたいということで、今年度は特に発電機も購入していきたいということで、できれば３月の委員会には提案をして、来年度の予定として入れていきたいと思って、今予算編成に取り組んでいるところです。

○議長（辻義雄） 以上で辻紀樹議員の質問を終わります。

橋本議員。

〔議員（５番 橋本収司）登壇〕

○議員（５番 橋本収司） 私は１問の質問をさせていただきます。

葬斎場の管理・運用について。改修工事が終了した葬斎場が、本年４月から稼働しております。衛生的で整った施設は、利用者の利便性を高めているものであり、葬斎場改修の英断に敬意を表するものであります。しかし、実際に使用することにより、さらなる要望の声も聞こえておりますので、質問をさせていただきます。

まず施設の部分であります。高齢者の皆さんは、都会とは異なり近くに時間を潰す施設もないことからやはり昼の希望があるようです。構造的な部分でもありますが、改善の余地はないものでしょうか。

次に、火葬場使用料は、町内が３，０００円、町外が１万２，０００円の増額となっております。条例では、公の扶助を受け、または貧困により使用料を納付する資力がないと認めた方に対しての減免規定がありますが、現実にはどのような運用をしているのかお伺いいたします。

〔議員（５番 橋本収司）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 橋本議員の質問の、葬斎場の管理・運用について答弁をさせていただきます。

新しい葬斎場につきましては、平成３０年４月より利用いただいております。この施設の主な改修箇所は、控室・待合ホール・炉前ホールの拡充、施設内各所のバリアフリー化、男女トイレの洋式化と多目的トイレ増設、玄関ポーチ改良および遠隔保全システムを備えた高性能火葬炉を導入した施設となっております。

畳の部屋についてのご要望につきましては、施設の利便性などを考慮し、移動式の畳などの設置について、来年度設置に向けて検討をしております。

次に、火葬場使用料の減免については、死亡者または申請者が生活保護世帯の方で使用料を納付する資力がない方については、使用料の全部を減免しております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 再質させていただきます。施設の部分は稼働されてから１年に満たない状況であります。今後とも利用しやすい施設運営をお願いいたします。畳に関しては、答弁にありました移動式の畳の設置を検討されているということで、利用される方々にとっては大変ありがたいことだと思います。ぜひ実現していただきたいと思います。

次に火葬場使用料について伺います。使用料は、町内と町外に分けられておりますが、例えば高齢となりやむを得ず他市町村の福祉施設に入所され、不幸にも逝去され、長万部町内で火葬する場合は住民登録がなければ町外の扱いとなるのでしょうか。もし町外の扱いとなるのであれば、町民である家族や親類縁者が町内で葬儀を執り行い便宜上住民登録ができなかった方々も以前は長年にわたり地域に貢献されてきたわけですから、その処遇に違和感を覚えるものであります。そこで、そのような場合でも、火葬場設置条例の第５条の内容にあるように、減免規定を柔軟に運用し、町内と同様に扱うことができないものか伺います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず、今年４月から運用を開始して、まだ数か月しか経ってないんですけども。建物というのは設計段階から議会の方々にもご審議いただいて、形を作り、そして改修工事に入らせていただいた。あれ全体で３億近く掛かっているんですが、今回、以前話があった畳の部屋はもういいからイスにしてくれっていう話が冒頭あったんで、そういう形の設計の見込みになって入ってって、途中でやっぱり横になる施設もなければだめだということで、平らなイスみたいやつ、３人４人掛けのやつを７脚用意をさせていただいた。それでも今度は畳がなければだめだということなんで、改築する気持ちはないんですけども、一画を畳の部屋にするべく今検討して、来年には当初予算をお願いをして、利便性を高めていきたい、そう考えております。

そして、他町の施設に入ってて、そこへ住民票を移して、そしてそこでお亡くなりになられて、そして長万部に家族が居る。だから減免してくれ。これは一昨年の１２月にこの条例を作っていたときに、料金の改定も含めてできた条例ですよ。だからそれは破ることができない。条例破りしたらとんでもない話になる。それと同時に料金の問題はやはり新しい施設を建てたら償還が必要になってくる。償還。償還払いが発生するわけ。だからある程度、新しいものが建つ。料金が高くなるのは、公営住宅もそうなんだけど、そうした形の中で料金を設定をして、そして議会で議決

をいただいて、そして運用していくという形になっている。だから今の段階で、例えば隣町にいた施設の老人が亡くなって、長万部に長男がいるとか家族がいるとかで長万部で葬儀やるといったときに、黒松内町に籍があるから、町外になる。これは今の条例の中ではそれは私は禁を破るつもりはございませんので。万が一これをやるとしたら条例の改正を求められるということになってくるんですけども、やはりそこはそんなに大きな件数にはなってないはずなんだ。それと料金についてもやはり償還ってことも考えれば、ある程度の料金をいただかないと運営していけないってことが、先ほど財政も赤字になったら破綻するんでないのかって話もあるんですが、そうした料金の価格帯になってるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 今言われたとおりだと思います。今すぐということではなく、確か２９年度に改正されました。今後長万部町民、住民にもよりよい条例ができればいいと思います。また介護保険の方で住所地特例に当てはまらないのか、その辺お伺いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 介護保険特例の関係については、後ほど担当の課長から話をさせますけれども。条例改正の件については、一方的にこちらの方で条例改正しますと言うのではなくて、やはり求められるものがあれば、みなさんでご意見を出していただいて。我々もこれから償還を中心に考えていくということも大事な要件であるので、我々にとったらやっぱりそこは堅持してくださいと言いたいところなんで、ぜひそれを斟酌^{しんしゃく}していただければと思います。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 介護保険の住所地特例でございますが、介護保険につきましては、住所地が被保険者にすることが原則とされておりますが、議員のご質問があったとおり、他町の施設に入所した場合は、施設があることによって、その町に介護保険の財政に影響を与えることから、前住地の住所地が被保険者となるようになっておりますので、例えば長万部町から隣町の施設に入った場合は、長万部町の被保険者ということになります。以上でございます。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（５番 橋本収司） 言われてるとおりだと思っておりましたが、本来であれば、言われてるとおりのことではありますが、他の市町に対して介護保険の支払いを行ってる当町でありますので、当町にすればやはり長万部町民という括りには入らないのかという、見方だと思うんですけど、もっと長万部町民に優しさがあってもいいのかなと思いますが、町長どうですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） けして憎いわけでもないし、優しさが無いわけでもないんですけども。やはり制度というのは作られた以上は、行政側というのはその制度を堅持して守っていくというのは最大の要件なの。それを破ることは絶対できないってことなんで、そこはやっぱり理解していただきたいなと思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で橋本議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（２番 長崎厚）登壇〕

○議員（２番 長崎厚） 私は、町職員住宅手当についての１点。また２点目に先進的アグリビジネスと地方創生についての２点を質問させていただきます。

１点目の町職員の住居手当について。札幌市、函館市の住宅手当不正受給が大きく報道されまし

た。一連の問題について、函館市は新しい規則を定めて来年1月に施行するとし、内容は、親族間での「父・母の一親等から叔父・叔母など3親等までは別居・同居に関わらず住居手当を支給しない」など厳しい新規制を制定しました。当町においても、町民感情にそった条例、新規則の制定など必要と考えるが、町長の所見を伺います。

2点目、先進的アグリビジネスと地方創生事業について。平成31年度の新年度予算には、アグリ事業に1億円（町負担5,000万円）を拠出する予定だと思います。29年度に1億円（町負担5,000万円）、30年度には8,000万円（町負担4,000万円）を投入し、現在に至っております。そこで次の点についてお聞きをいたします。

1、来年度ビニールハウスを何棟増設し、最終的に何棟体制であれば事業として継続していけるのか。

2、ビニールハウスの3棟目以降を建てる資金をどう調達するのか。

3、何をもってアグリ事業の自立と考えるのか。

4、売り先を確保しないとビニールハウス増設ができないと思うが、いつまでに売り先のめどを立てるのか。

5、再生エネルギーを活用することにより、アグリビジネス事業の経費をどのくらい削減できるのか。

以上、町長の所見を伺うものでございます。

〔議員（2番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 長崎議員の2点の質問に、答弁をさせていただきます。

町職員の住居手当について、ご回答申し上げます。道内自治体における親族間の契約を対象とした住居手当の不正受給に関しては、ご質問にありますとおりたびたび新聞等で報じられているところではありますが、本町における11月末現在の住居手当支給対象者は、職員153名中71名で、うち3親等内の親族間契約に係る住居手当受給者は3名となっております。

住居手当の支給にあたっては賃貸借契約書の提出を求めるとともに、支給開始後も領収書の提出を求めるなど、定期的な調査により支給要件の確認を行っているところであり、本町において現行制度上での不正受給は確認されておりません。しかしながら、親族間契約を対象とした住居手当の支給に関しては、町民の理解が得られにくいことから、現在、国や道、近隣自治体の事例を参考にしながら、3親等内の親族間契約を対象とした住居手当については、廃止することを軸に検討を進めているところでもあります。

次に2点目、先進的アグリビジネスと地方創生事業について、答弁させていただきます。国の交付金と民間資金の投入と併せ、太陽光も含めた地方創生事業の総事業費は14億円以上となる見込で、ご質問にもありますとおり、そのうち平成29年度から平成31年度までの町負担が1億4,000万円を投入している状況でございます。

1点目から5点目のご質問につきましては、一般社団法人北海道おしゃまんべからの報告に基づき順次お答えいたします。

1点目につきましては、「事業として継続」するためには、費用を上回る売り上げを確保し続けることが重要と考えております。ご指摘のビニールハウスの棟数は重要な要素ではありますが、売り上げ単価や暖房費用等のコストなど、事業の推進に必要な費用・売り上げに関わる要素は多く、

棟数のみをもって事業の継続を図ることは困難であります。しかしながら、黒字化を進めていく上で今後何棟必要なのかも含め、現在精査を行っているところでございます。

2点目につきましては、町といたしまして、事業者の自己資金での調達が基本と考えておりますが、有利な資金調達手法は場合によって異なるものであります。また、これは当該事業者の判断範疇であり、具体的な調達方法についての答えは差し控えさせていただきます。

3点目につきましては、内閣府地方創生推進事務局作成「地方創生事業実施のためのガイドライン」（平成30年4月）によりますと、創生事業における「自立性」とは、「事業を進めていくなかで、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること」とされております。当該アグリ事業においても、「将来的に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能」となることであると考えております。

4点目につきましては、ビニールハウスの増設には多額の費用が必要であり、売り先確保による収入の安定化が望ましいと考えますが、増設資金の調達なども含め、営業活動は当該事業者の管理事項であり、現在、維持管理に係るコストや売り先確保などの精査中であることも踏まえ、めどについては回答は差し控えさせていただきます。

5点目につきましては、現在のところ、太陽光発電パネルによる発電でのハウスの電気料の軽減についてということになりますが、年間65万円程度の軽減となる想定でございます。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 時間があと5分ほどしかないので、再質問としてはちょっと短い。途中で中断されるのも意味が分からなくなりますので、ぜひ昼から。また、意見書案も出てますので、昼からにしていただけないかと思いますが、議長の判断を仰ぎたいと思います。

○議長（辻義雄） 午後1時まで休憩いたします。

11時55分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。長崎議員の再質問から。

長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 再質問させていただきます。はじめに1点目の、町職員の住居手当についての件でございます。

下の方で2行目から、当町においても町民感情に沿った条例、規則の制定など必要と考えるが、町長の所見を伺います、という回答では、廃止するのを軸に検討を進めているところというのがあるんですが、これの時期、分かれば何月頃か、来年度になるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 新年度から適用していきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） よろしくお願ひいたします。

それでは2点目。はじめに、31年度はまだ予算が通っておりませんので、回答では1億4,000万円を投入しているところがございます。平成31年度の予算なので、この辺はまだ投入されてないので、これをどのような表現にするのかお聞きしたいと思います。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） おっしゃるとおり、これからのことということも含まれますので、こちらを投入しているということではなくて、31年度までで投入される予定であるということで、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） それでは町負担の金額についてもこれは訂正しなきゃいけませんよね。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 同様に、町負担についても「見込み」ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） それでは1点目についてでございますが。来年度で最終年度となるわけでございますが、この事業の黒字化を進めるとありますが、いつまでを精査して、何月までを目標として考えていらっしゃるのか、その辺のところをよろしく。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ただいまこの黒字化に向けては、販売先の確保であるとか、現状でのコストの精査、こちらに今取りかかっているところでございまして、まだ事業者側ということでいけば、そのこのいつの時点ということはまだ示されていない状況でございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） それでは例えば逆算的に計算していけば、何月までにこれの予定を精査が終わらなければならないというものが必ずあるはずですよ。来年なってから、来年の12月過ぎてたらもうすでに遅いわけですから。何月までを期限として、ある程度のことは決めてるはずですよけれども、その辺のところは出せないんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 現時点ではまだ決まっておきませんので、お答えは控えさせていただきます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 決まってないということは、業者さんとの打合せの答えが出てないということよろしいですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） そのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） それでは分かりしだい議会にもきちっとした報告をしていただきたいと思います。分かってから、今年の変更がありましたよね、4棟を1棟にしたとか。そういうような報告が、すごい遅れたりなんかしてるんですよ。議会軽視にもなりかねないような状況を作ってるわけですから、その辺のところきちっとやっていただきたいと思います。

2点目の、有利な調達手法、これについても差し控えるとか、もう確定されてないものを、要するに全然議論のできないような答弁が返ってきてるんですね。それで、この調達手法というのは、例えばどのようなものがあるのか、例として挙げることはできませんか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） こちらは町直営の事業ではございませんので、あくまでも

事業者の視点で考えられるということでお答えするとすれば、考えられる例としては、例えば金融機関からの借入であるとか、あるいはクラウドファンディングという手法もございますし、様々な手法があると、そういうことでございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） この問題に対しても、以前は、後で触れるとは思いますが、ハードの部分は、自ら第三者の資金を使ってめどが立ってるというような発言もあるわけですから、こういう答弁というのはならないと思うんですよね。その辺をきちっとやっていただきたいと思います。

また、この３点目については、事業として自走をしていく。この認識というのはどのようなものなのか。投資としてビニールハウス、また各種の機械やシステム、これらのものの例えば更新とか、買い換えるとか、そういうようなものを考えているということでは理解してよろしいんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） こちらも経営判断ということで、事業者の範疇になるかというふうに思うんですが。見方としては、何をもって自走してるかと捉えるか、ということのご質問だと思うんですが、こちらひとつの例として、経営判断材料のひとつの見方として、単月黒字化という言葉がございまして、これは一月あたりの収支について、これが収入の方がプラスに転じるというところが出てきますと、ひとつの黒字化に向かっているという判断もございしますので、そういったものを参考にしながら見るということも考えられるのではないかなと思っております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） その月の黒字を見て判断するということなんですが、その月だけを見て、例えば３か月間の統計を取って、これは黒字化に向かっているよとかそういうことじゃなくて、その月の黒字を見て、これから向かっていくんだと、黒字に向かっていってるという判断をするわけですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） あくまでも先ほどお答えしたとおり、単月黒字化と言いますのは、一月を切り取った形ということですので、その前後が赤字であっても、単月黒字化というふうに言います。これがもうひとつの言い方でいきますと、累積黒字化という言い方もございまして、これが継続して四半期ごと、あるいは半期ごと、年度ごとで累積の黒字が乗っていくと第２段階の黒字化という判断がされるという経営の判断の仕方だというふうに思っております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） 町長この答弁で、担当課長の説明でよろしいんですか。単月黒字ということで。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今回の答弁の内容については、一般社団法人北海道おしゃまんべの会社の方から、こういった質疑に対する答弁が返ってきてるということでございますので、課長の答弁はそういったのに沿って答弁されてるものと理解しております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） 北海道おしゃまんべの回答というんですか、それを見てますと、その単月黒字の確立を考えていると。単月黒字化を考えるとと言うことは、１か月だけじゃなくて、単月単月の全ての単月を黒字化としてこれから見ていくんだ、視野に入れていくんだという意味じゃないんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） こちらについては町の判断ではなく、事業者の判断ということになるかというふうに考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） それでは次の4点目に移りたいと思います。答弁の中で「維持・管理に掛かるコストや売り先確保などの精査の中であることも踏まえてめどについては回答を控える」、またこれ今回も回答を控えるなんですけども、全然答弁となっていないんですが。先ほども言ってますが、この点の、1問目で黒字化を進めていくという点と、精査の中であることを踏まえめどについては回答を控えると、これの整合性というのはどのような考え方をもってますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 黒字化を進めないということではなくて、精査をして黒字化に向かってやはりいかなければなりませんので、そのために今コストの平均値だとかそういったものも今精査中でございますので、それらも含めて棟数だけではなくて、掛かるコストなども含めて経営判断によってこれからの方針を決めて行くということでございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） これ4点目で、棟数だけでは考えていないと今説明があったんですが。棟数だけで、黒字化というのは、今2棟によって赤字にならないようにはできるという判断がある中で、黒字化を進めるということは、2棟ではなくで、3棟目があって初めて黒字の部類、黒字化を進めていくという判断になろうかと思うんですよ。今の2棟では赤字を出さない程度のもので進めていけるということを言われてるわけですから。少なくとも1棟を建てて黒字化にするのであれば、それは黒字化に向かっているということですから。これ黒字化という判断で言うのであれば、もう1棟立てなければ黒字には進まないということでしょう。なぜなら今2棟で赤字にならないことになってるけども、黒字化を進めるということは、2棟なり追加の増設の1棟2棟やって、黒字化を進めていくんだという、そういう理屈になりませんか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 現在、議員おっしゃるとおり、2棟での体制についても詰めてるということで聞いております。この中ではできるだけコストを抑えて、そして2棟でも損益分岐点に持っていくということで、今検討を重ねてるということでございます。おっしゃるところでいきますと3棟以上が必要だということだとは思いますが、こちら明確定数については、この場ではちょっと答弁できる状況にはなっておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） この問題については委員会の中でもいろいろと議論してまいりました。まず第一にその棟数の件については、このソフト事業、今年の予算ですけど、ソフトの部分に8,000万円を投入する。ハードの部分はすでに第三者からの資金を調達のめどが立ってる。これもこっちの方から言ったわけじゃなくて、そちらの方から言いかけてきたことですよ。計画をしてきたんですよ、これを。これを今度やれ売り先がなくて2棟しかないんで4棟やめた。じゃあこの次はこの黒字化を求めるのに2棟の中で3棟目はまだ不透明だと。そんな話はないでしょ。自分たちから資金はここにこれだけの、本当は4棟の中でという話ではなくて、10棟と私はそういうふうにしてたんです。ですからこれはもう民間の資金を10棟分の資金はあるんだと。だから資金がないという話ではないんですよ。もうすでに8,000万円の、全部ソフトに使ってるわけですから。

また来年度はまた1億円ソフトに回すわけでしょ。じゃあその根拠として何が残るのか。私たちは残るものったらハウスしかないでしょ。トマト製品を作る道具、ハウスさえあれば冬でもまたストーブを焚きながらトマトを作ることできるんですよ。またトマトばかりでなくていろんなもの。ですから町民の方々は10棟の中の、また雇用の場としての見方と、それに大きな期待と希望を持ったんですよ。それで答えがやれ不透明だ。まだ決まってません。業者さんの関係ですから、私たちの範疇ではない。業者さんの範疇だ。なんもかもない全てがおかしい話じゃないですか。こういうことをどんどん進めていってもどうもならんですけども。必ず今後の予算、1億円ですか、町負担は5,000万円ですけども。これに反映させるためにきちとした根拠付け、町民に説明できる根拠、これがあって初めて新たな予算が認められていくんじゃないかと思うんですよ。それで、どっちにしても3月の予算はくるわけですから、それまで私たちも一生懸命また別な勉強をしなきゃいけないんで、それについてはそちらのきちとした根拠付けされた予算案を提出していただきたいと思うわけでございます。

それで5点目でございます。5点目については、太陽光パネルによる発電での電気料の軽減、これは年間65万円軽減されますよと。この太陽光パネル、再生可能エネルギー、以前の委員会の中でも温泉の排湯、要するに、排湯ですから温泉を、お湯を使った、ハウスに対しての補助的な役割を持たせた暖房、これについて以前、進めていきますよというお話しがございました。説明がありました。これは今どの辺まで進められているのか、どのような検討をされてきているのか、またその進捗状況、それをお知らせ願いたい。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ご質問のとおり、こちらのアグリ事業につきましては、再生可能エネルギーを活用したとなっております。その中には温泉熱の検討ということも含まれてございます。こちらにつきましても、最も熱コストというのは、非常にコストが高いというものでございますので、こちらにつきましても現在費用対効果も含めて慎重に検討が進められているというふうに聞いております。こちらでも検討結果ができましたら、皆さんにご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 温泉熱の利用も考えてる。これから検討していく。それで、今現在ハウスの後ろの方で、大学側には、この前視察もしてきたんですが、ものすごい数の太陽光パネルで埋め尽くされています。それでハウスは手前です。その奥にパネルがあり、その奥に大学側の温泉供給熱がそこまで来てるわけですが、どういうふうにして埋設して引っ張ってくるんでしょうかね。パネルの一部を剥がして壊してまで、直線的でなければお湯はどんどん下がってきますから、直線的だと思うんです。それをどのような形で引っ張ってこれるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） これにつきましても現時点では報告を受けてございませんので、先ほど答弁させていただいた検討の中で、そちらの手法についても検討されるというふうに考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） しかしこれはあなたの仕事ですよ。何の計画もなく業者さんが言わないから分かりません。何してるか分かりません。これじゃなんもならないじゃないですか。全部業者任せじゃないですか、これじゃあ。あなたの把握しているものはなんなんですか。何をもってこ

うというようなものを今度の予算を組む気なんですか。何の根拠もない、聞けば何も分からない、回答は避けたい、業者さんの説明がない。それで、はい今度は1億円の予算組みました。どうぞよろしくお願いします。そんなことになるわけじゃないですか。少し実のある答弁したらどうなんですか。議会軽視じゃないですか、これ。議長、ちょっとおかしいんじゃないですか。全て回答はできないというような答弁しかないですよこれ。どうかその辺のどこ、行政側にただしていただきたい。

○議長（辻義雄） 暫時休憩します。

1 3 時 2 2 分 休憩

1 3 時 2 3 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 本事業は町直営の発注事業ではありません。これは補助金ということで、地方創生の事業として、国、内閣府から認定されて、地方創生のためにやる事業でございます。そういったことで、冒頭1点目でお答えしたとおり、こちらは最終的に来年度が交付金の最終年度にあたるわけなんですけども、来年度以降につきましては、やはり自立して、自走して、会社として自分の足で歩いていけるという形にもっていかなければなりません。そういった意味でもこちらが主導で、例えば町の発注事業であれば、事細かに上げ膳下げ膳やるわけなんですけども、こちらはやはり事業者の自由な発想に基づいて、産官学連携ということでやってますので、普通の一般的な公共事業と違うということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） じゃあその産官学、そしたら官を抜いてくださいよ。あなたたち関係ないんでしょ。この事業については。何の実証もできないんでしょ。何が産官学なんですか。官を抜いてくださいよ。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変な議論になってるんだけど、これは国の採択事業、地方創生事業。その窓口になるのが、あくまでも行政の窓口を通らないと国の補助金が入ってこない、こういうことなんです。だからそこを官を抜けて言ったらどうしますか。入ってこないじゃないですか。そういうことを踏まえて、やっぱりもう少し冷静な質疑をして欲しいなと思うんだけど、確かに行政側にも落ち度もある。計画的に説明してきた中にも端折った説明もあるし、そしてそれを我々が聞いて信用して、報告した部分もある。しかしこれ5年間の採択事業で、国の採択された事業というのは、これ完遂してしまわなかったら5年の事業にならない。そしてその事業変化というのは、どうしても最初の企画と、1年目、2年目って変化が起きてくるということについては、やっぱり我々の範疇でない部分が大きく出てきてる部分もあるので。まず何回もお話しさせていただくんですが、この事業の5年間の最終の判断を待ってくれっていう話はそういうことなんです。だから中間であれこれ質問していただいても、その質問の中身については重々分かるんだけど。ただ、今我々もどこの窓と話してるんだっていうことで、今回いろいろ委員会でもお叱りも受れたり、我々がきちっと説明もしながら、やはり窓口というのはあくまでも一般社団法人北海道おしゃまんべ、こことやりとりが一番大事な部分であって、ここと補助事業の関係がきちっと成立をさせてく。これがひとつの大きな道筋になってるんだけど。どうも混乱を招いてきた部分があったことについては、みなさんにそれこそ謝らなければいけないなということは、これは否めない考えであります。

ので、ひとつ今ここでこれ以上の議論をされても、担当の課では説明無理かなと思っておりますので。また一般社団法人北海道おしゃまんべの方から、これらの議論を踏まえて、きちっともう1回、次年度にわたる説明をしていただくということが最善の道だろうなと思っているので、そういう形で理解していただければなと思っております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 言ってることは分かるんですよ。ただ現状はどうなのかったら、これ何も進んでないんですよ。説明ができないということ。これ27年から、27年度は3,000万円で28年度は7,000万円。その7,000万円の中で、お湯の供給、理科大に対して高温で温度が冷めない管を埋設した、それが3,000万円の事業でやってるんですよ。そういう経緯もあるんで、分かることは分かるんですけど。ただ一番最初のとっかかりで、私たちがみんな説明を受けた、これ最終年度ですから、ぐだぐだ言ってるような気もするんですが、10棟と言われてたハウスが、これは町民の方にも説明するだろうし、町広報でも皆さん知ってます。そして長万部町には働く人が少ないんじゃないか、だから外人の人も含めた中での雇用問題を考えていこうじゃないか。そこまで膨らんだこのハウス事業が、開けてみれば、30年度で4棟だったのが、いや売り先がないので2棟でやりますから、えっ、じゃあ今度31年度はどうなるんですか、31年度は10棟完成をもってみなさんにお知らせしたい。みなさんの期待に添いたいというようなことが10棟目で、要するに町長の言うそれが5年目で完結できるんですよ。それが何もできないような状況に追い込まれているんですよ。町民の期待と希望はここで打ち切られてるんですよ。こういうことで。こういうことも最終年度ですから、きちっと言っておこうかと、後では言えないもんでね。

最後になるのかもしれませんが、12月11日の委員会、要するにまちづくり委員会、その中で町長のお考え私も同感なんです。このアグリビジネスは再生可能エネルギー、この大きな問題の中にひとつの柱として太陽光パネルがあるんですね。それによってこのアグリビジネスの柱は成り立ってるんだ、これは町長がおっしゃってることです。しかし行政側の事務方のほうでは、これは全然アグリとは関係ない事業ですよ。これは収益事業ですから別会社です。この電気を24円で売る、北電に売りさばく利益はみんなその会社に入ります。その利益の一端でもこっちにくるのか。来ません。それはアグリビジネスと太陽光の繋がり、関わりというのは、ハウスの後ろに3枚のパネル、これが寄附されてます。ちょっと待ってくださいよ、人が喋ってる間ですから黙って聞いてくださいよ。あなたには反問権がないわけですから。だから議長に対しても同じですよ。私の権限ですよこれ。議員としての権限なんですよ。発言の権限というのは。だからそういうことをさ、やっぱり考えていってほしいんですよ。文句を言ってるわけじゃないですよ。だからどうなんですか、町長の考えと課長の考え、委員会の中でまるっきり反対だったんですけども、その今委員会では結論出ませんから、じゃあ私はこの後一般質問ありますので、その中で聞かせてくださいというもので終わってますので、ぜひその辺をちょっと聞かせていただけますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 12月の11日の委員会の質疑の内容まで本日出てきたんだけど、通告の内容には12月11日の話は載ってない、我々もそれを通告に沿った形でやっていこうと思っております。11日の話については、委員会で説明した、話をした内容のとおりだと思っておりますので、今後の委員会の流れについて、本会議の一般質問でまたこうした形で議論がされるとは夢にも思っておりませんでしたので、今内容については私の方から差し控えさせていただきます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） そういうような気持ちというのはよく分かりますよ。ただ、行政は一丸となって同じ問題を解決していかなければならないんですよ。別々の解釈があるんじゃないか、困るんですよ。議会だってどっちの意見を採用すれば、信用すればいいんですかという話になってるんですよこれ。私たちは行政の方から議案を提出されてそれを審査する。提案権はないわけですから。ましてや執行をちゃんと見届けなければならない立場なんですよ。そういう中で私は今きちっと喋ってるだけなんですよ。だからきちっと同じ問題に対しては同じ意見、意見の統一を見てくださいよ。そうでなければとってもじゃないけども、この次の予算から何からどういうふうに考えていけばいいのかっていうようなこと分かりませんよ。これ以上言ってもどうもなりませんので、最後にその辺のちょっと食い違い、すれ違い、その辺のところどのように今後処理していくのか、その辺だけちょっと聞かせて、終わりたいと思います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） １１日の委員会終了後、我々も１回担当部署を呼んで話をさせていただきました。広範囲にわたるところから資料を収集して、皆さんにお話をした経緯があって、混乱を招いてきたということもございます。それからみなさんもお承知のとおり、一般社団法人北海道おしゃまんべの社員総会にも出席をなさって、傍聴されてきた経緯は何度かあるかと思いますので、今後のひとつの流れ、方針について、我々がきちっと情報を収集するのが、あくまでも一般社団法人北海道おしゃまんべ、そこから出てくる情報を真の情報として捉えていきたいということで、担当課にもその旨指示をして今後そういった方針で進んでいきたいと、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で長崎議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎発議第１号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

○議長（辻義雄） 日程第２、発議第１号地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（７番 村川毅）登壇〕

○議員（７番 村川毅） 発議第１号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

２０１６年に実施した総務省調査によると、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で約６４万人とされ、今や自治体職員の３人に１人が臨時・非常勤職員です。職種は行政事務職や保育士ほか多岐にわたり、その多くの職員が恒常的業務について地方行政の重要な担い手となっています。２０１７年５月１１日地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立し、新たな一般職非常勤職員である会計年度任用職員は、非常勤職員を法的に位置付けるとともに、職務給の原則に基づき常勤職員との均等待遇を求めています。２０２０年４月の法施行に向けて、関係条例規則等の制定や予算の確保を行う必要がありますが、未着手の自治体も多く、準備不足が懸念されています。つきまし

ては行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、政府に対して意見書を提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第2号 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第3、発議第2号義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第2号、義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

義援金差押禁止法とは、被災者の生活再建を支援するため、義援金の交付を受ける権利を譲渡したり、担保に供したり、交付された金銭を差し押さえることを禁止した法律で、2011年の東日本大震災の際、被災者が住宅ローンなどの債務や借金返済を抱えていても義援金が被災者の手元に残るようにするため、議員立法で成立させたものです。その後2016年の熊本地震や、2018年の大阪北部地震、東日本豪雨災害の際にも、法的枠組を作り国会会期中に成立させていますが、これまでは個々の災害に対応した時限立法として、災害発生のたびに立法化されてきました。

近年の我が国の自然災害の発生頻度を考えると、災害が起こるたびに立法措置するのではなく、国会が閉会している間にも対応可能となるよう義援金差押禁止法の恒久化を早期に進めるべきであることから、政府に対し意見書を提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第3号 認知症施策の推進を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第4、発議第3号認知症施策の推進を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第3号、認知症施策の推進を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続け、2025年には推計700万人を突破すると見込まれております。認知症は今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要であります。また、認知症と診断されても、尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指し、当事者の意志を大切にし、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、若年性認知症など、これまで十分に組み込まれてこなかった課題にも踏み込んでいく必要があります。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療、介護だけではなく地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐に渡っています。よって、基本法の制定も視野に入れた、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指すべきであることから、政府に対して意見書を提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎特別委員会の報告について

○議長（辻義雄） 日程第5、特別委員会の報告についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、まちづくり・新幹線調査特別委員会委員長から視察調査報告書の提出がありましたので、本件に関して報告を求めます。

柏倉委員長。

〔委員長（柏倉恵里子）登壇〕

○委員長（柏倉恵里子） 平成30年10月10日から12日まで、本特別委員会にて新潟県上越市、富山県富山市、上越新幹線越後湯沢駅、北陸新幹線長野駅を訪れ、新幹線駅周辺整備事業について視察調査を実施いたしましたので、ご報告いたします。

平成30年10月10日、視察先、上越新幹線越後湯沢駅。越後湯沢駅について。越後湯沢駅は、在来線ホームが3面5線、新幹線ホームが2面4線で、駅構造は在来線が地上駅、新幹線が高架駅となっている。自由通路は幅員が広く造られており、自転車の通行も可能である。（危険防止のため乗車は不可）。併設の駅ナカ商業施設「ココロ湯沢」は、スキーで訪れる観光客に対応できるよう、通路が広々とした物販スペースになっており、米・漬物・スイーツ・工芸品など、県内の特産品が豊富に販売され、食事ができる場所も充実している。全国屈指の酒処であり、県内の酒蔵から約150種の日本酒を取り揃えた「ぼんしゅ館」では、500円で数種類を試飲でき、また、越後湯沢温泉の源泉に地酒を加えた酒風呂に入浴できる施設もあり、とても特色ある駅である。

所感。物販スペースは趣向を凝らして郷土色を全面に打ち出し、越後湯沢に来たことを実感させる造りになっている。当町の新幹線駅も、本州からの観光客が「北海道に来た」と感じさせる駅にするべきだ。

駅ナカがかなり充実した品揃えで、豊富な種類の日本酒の利き酒ができたり、酒風呂に入れる施設があるなど、見ていだけでも楽しく、新幹線を利用しなくても駅に人は集うだろうと感じた。

酒風呂や利き酒など酒処ならではの施設があり、「駅」を目的に酒好きの観光客が集まるであろうと感じた。当町の新幹線駅もコンセプトを決めて、何かに特化した駅にしてはどうだろうか。

10月11日、視察先、新潟県上越市。上越妙高駅周辺整備事業について。平成27年3月に開業した上越妙高駅は、上越市の中心市街地である高田地区から南に3km離れた田園地帯に位置する。駅周辺整備事業にあたっては、自然環境に配慮した質の高いまちづくりを目標にして、平成16年度（開業10年前）から土地区画整理事業を、平成19年度（開業7年前）から都市再生整備計画事業を行っている。

（1）上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業。広域経済圏の顔にふさわしい街並み景観の形成を図るとともに、「駅周辺にぎわいゾーン」や住居系の「やすらぎゾーン」など、ゾーンごとに効率的かつ良好な土地利用を促進し、健全な市街地形成をめざした。また、施行後の公共駐車場確保のため、約2.8ヘクタールの用地先行取得を行った。

（2）都市再生整備事業計画。大目標。交通の利便性を活かした、広域的な拠点性を強化する魅力的な都市づくり。

目標1。新しい玄関口にふさわしい、地区の特性を活かした高い利便性や快適性を有する、質の高い新都市空間を形成する。

目標2。広域的な拠点性を強化し、多様な都市機能を誘導する土地利用の促進を図る環境整備を推進する。

この目標に基づき、道路、下水道、電線類地下埋設などの都市基盤整備を進めるとともに、平成22年度に策定した「新幹線駅周辺地区まちなみ形成構想」をまちづくりビジョンとして、東口・

西口昇降施設、自由通路、駅前広場、街区公園など、玄関口にふさわしい空間整備を行っている。

所感。新潟県を中心市街地（上越市、直江津市、高田市、妙高市等）から離れた地域に新幹線駅が建設されているため、開業当初には駅前の整備を完了しておらず、現在、乗降客の需要を見ながら開発を進めている途中である。開業後にじっくりと乗降客の動向やニーズを確かめながら設備投資を行うという慎重さは大いに参考になる。本町においても「町の駅」や、道道昇格による駅周辺整備計画など検討されているが、新幹線駅開業前にすべてを性急に決定することはないと感じた。事前に用地取得はしておくべきではあるが、設備や建物の整備は、開業後の乗降客や観光客の動向を詳細にマーケティングリサーチしたうえで、需要に見合った設備投資をすることが肝要であると痛感した。

新幹線駅が開業してから時間が経つが、今現在ホテルの建設を行っていたり、まだまだ発展しそうな雰囲気が漂っていた。今まで東北新幹線のほとんどの駅を見てきたが、開業後に発展する所はなかった。

土地区画整理では、遺跡が出たため計画変更もあったが、やすらぎ住宅ゾーンや商住複合ゾーンなど、住み分けできる目的を持った土地活用はとても参考になった。

上越妙高駅前の商業地域の土地所有者が、自分たちで「駅周辺地区商業地域土地利用促進協議会」を設立。市は運営費の補助金は出すがサポートに徹し、官主導ではなく民間主導の企業誘致活動が行われた点が興味深かった。民間主導であるため、土地価格のコントロールができたとのことであった。

10月11日、視察先、北陸新幹線長野駅。長野駅について。長野駅は新幹線ホームが島式2面4線で、新幹線・在来線ともに橋上駅であり、在来線への乗換改札が設置されている。東西自由通路は市とJRが区分所有し、市所有部分はイベント等に利用され、新幹線長万部駅の自由通路・滞留空間構想と類似している駅である。

平成27年の駅舎改良とともに善光寺口前広場が整備され、広場に面した大庇^{おおひさし}や列柱が新しい長野の顔となっている。列柱に取り付けた提灯は、市が設置しているのではなく地元企業の寄附により設置されている。JRから広告を禁止されているため、協力企業の名前を同じ字体で「ちゃん」に入れている。

所感。インバウンド観光客向けのコインロッカーが不足しており、荷物を自由通路上に放置されることがあるとのことである。

東西自由通路が平面で貫通しており、新幹線・在来線ともに利用勝手が良さそうな駅である。

東西自由通路の幅員が広く造られ、イベントにも使われているとのことだが、冬場の通路は寒そうである。

10月12日、視察先、富山県富山市。公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて。富山市は2007年、人口減少と高齢化社会への対応のため「持続可能なコンパクトシティ形成」という目標を掲げた。まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に住居、商業、業務、文化等の都市諸機能を集積させることによる公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」とし、地域の拠点を「お団子」に、公共交通を「串」に見立てた「お団子と串」の都市構造を目指している。

3つの重点施策として①公共交通の活性化②公共交通沿線地区への居住推進③中心市街地の活性化を掲げる。

所感。コンパクトシティ構想の実現へ向け、住民の合意形成のために3年間で100回以上のタ

ウンミーティングを開催し、市長が直接説明をして歩いたとのこと。市職員が、トップのリーダーシップで街が変わった、と話していたのが一番強く印象に残った。

駅の高架下に路面電車の発着場があり、乗換利便性の極めて高い交通拠点であると感じた。

まとめ。今回、上越市、富山市、越後湯沢駅、長野駅を視察したが、それぞれの自治体の駅周辺整備事業やまちづくりの取組が、行政が20年後50年後のまちを見据え、地域住民の理解と協力を得て、あせらず現実を踏まえ実施していると感じた。我が町のこれからのまちづくりを進めるうえで、大いに参考とすべきである。

今回の調査で得た成果を生かし、行政・議会がそれぞれの立場で協力し合い、町民一丸となって新幹線を核としたまちづくりに向け邁進するべきである。そのためにも本特別委員会としてさらなる調査・研究に取り組んでまいりたい。

以上で報告を終わります。

〔委員長（柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で特別委員会の報告を終わります。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第6、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の委員会活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の委員会活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて平成30年第4回長万部町議会定例会を閉会したいと思います。どうもご苦勞様でした。

13時56分 閉会
